

1 自立支援協議会における評価根拠

■ 自立支援協議会における主な機能の1つに「評価機能」があり、下記について評価を行うことが規定されている。【厚生労働省 障発0328第8号より】

- (1) 基幹相談支援センターの事業実績の検証
- (2) 市から障害者相談支援事業の委託を受ける事業者が作成する事業運営等の評価

■ 基幹相談支援センター、サポートセンター沼南は 国・県補助金の対象事業となっており、補助金の実施要綱である「重層的支援体制整備事業実施要綱」において、自立支援協議会における事業内容評価が規定されている。

【重層的支援体制整備事業実施要綱 別添2 包括的相談支援事業実施要領 別記1の2の1 障害者相談支援事業】

指定特定相談支援事業者又は指定一般相談支援事業者に委託する場合には、事業運営の中立性・公平性を確保する観点から、市町村が設置する自立支援協議会において、委託事業者の事業計画等について、事業評価を行う等の措置を講じることが適当である。

【重層的支援体制整備事業実施要綱 別添2 包括的相談支援事業実施要領 別記1の2の2 基幹相談支援センター】

市町村は、基幹相談支援センターを設置又は委託するに当たっては、協議会等において、設置方法や実施する事業内容の事業の実績の検証等を行うこと。

1. 自己評価

時期: 4月中旬

対象: 中央基幹相談支援センターCoCo、小金基幹相談支援センターおんぷ、
常盤平基幹相談支援センターふれあい、サポートセンター沼南

内容: 評価項目ごとに4段階の自己評価を行うと共に、詳細を記載する。

2. 書類審査

時期: 5月中旬～下旬

内容: 自己評価結果を各委員へ郵送。書類審査を行う。

評価者: 地域自立支援協議会委託相談支援事業所評価部会委員5名

3. 評価部会(ヒアリング審査)

時期: 6月3日(火)

内容: 自己評価結果の正しさの検証や、書類審査を補完するために各事業所からヒアリング審査を行う。

評価者: 書類審査と同様

4. 地域自立支援協議会(評価の確定)

時期: 8月1日(金) 令和7年度第1回松戸市地域自立支援協議会

内容: 地域自立支援協議会委託相談支援事業所評価部会委員による評価結果をベースとして審議した上で最終的な評価を確定する。

1. 相談支援体制について (15分程度)

松戸市より委託事業所の設置経緯、役割、令和6年度の委託内容等説明

2. プレゼン、質疑応答 (10分プレゼン、10分質疑応答、3分記入) × 4事業所

令和6年度事業において、力を入れた取組みや意識した点についてプレゼン(各事業所10分程度)

審査にあたって、書類だけでは不足する点等の質疑応答(各事業所10分程度)

3. 評価

6月9日(月)までに評価を提出(当日提出も可)

※できる限り評価した点、改善すべき点の記述をお願いいたします

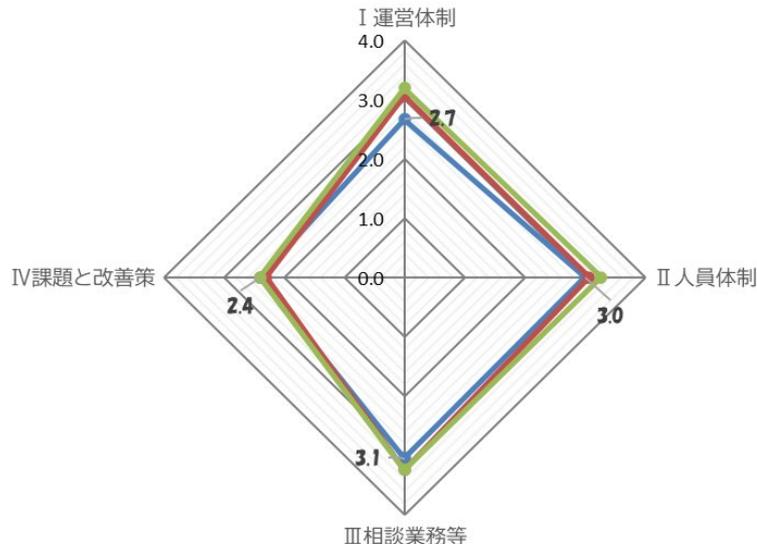
評価担当者に偏りが出ないように、自立支援協議会の選出区分ごとに毎年度1名ずつ選出し、5名とする。

評価担当者

地域自立支援協議会 委託相談支援事業所評価部会 委員

1. 菊田 陽子 委員 【(特非)松戸市障害者団体連絡協議会】
2. 田村 真 委員 【(社福)彩会】
3. 神保 正宏 委員 【松戸市障害者虐待防止ネットワーク】
4. 齋藤 潤 委員 【千葉県立つくし特別支援学校】
5. 猪越 裕 委員 【千葉県立矢切特別支援学校】

● R6年度事業 ● R5年度事業 ● R4年度事業



【委員コメント（抜粋）※評価項目部分等一部加筆】

- ・24時間緊急時対応が可能な体制を構築していることは評価できる。
- ・相談体制について、グループライン活用など共有しやすい工夫・個人情報について、保管、担当者の選任など管理ができています。
- ・労働環境の整備について、ズームの利用など柔軟な働き方が可能なことは評価できる。
- ・福祉だけでは対応することが難しいケースを関係機関と協力しながら、地域生活の実現ができるよう支援していることは評価できる。
- ・多様なニーズに対応するための研修を実施しており評価できる。
- ・相談内容に対する法人独自の工夫について、軽度知的障害に力を入れ、支援に取り組んでいるのは法人の強みを活かしている。
- ・松戸市の課題について、「気軽に相談できない」理由が「（相談事業所から見て）忙しそうに思われている」ということであれば他の事業所とのコミュニケーションの改善が必要である。
- ・運営上の課題について、松戸市内の特別支援学校にも周知の機会を増やしてほしい。

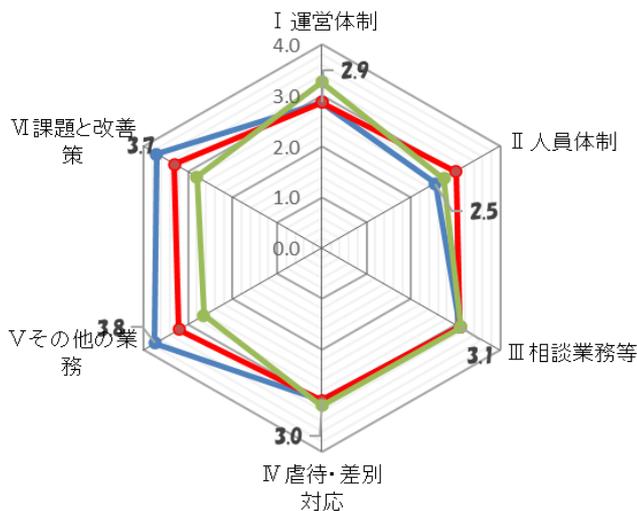
年度	R6	R5	R4
相談件数	97	381	206

評価点内訳

項目	点数	評価基準	点数	自己評価	
1 運営体制	2.7	①利用しやすい相談体制	3.0	3	
		②個人情報保護の徹底	3.0	3	
		③事業所の周知（HPやチラシの作成を含む）	2.0	2	
2 人員体制	3.0	①経験のある職員の確保	3.0	3	
		②労働環境の整備	3.0	3	
		③職員の人材育成	3.0	3	
3 業務内容	3.0	(1)総合的・専門的な相談支援	①相談内容を把握・分析し、法人独自の工夫を行っているか	3.2	3
			②相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.0	3
			③複数の課題を抱える世帯への対応	2.8	2
			④地域における関係機関のネットワーク構築	-	-
			⑤地域の社会資源の把握	3.0	3
			⑥権利擁護	3.0	3
		(2)他機関の人材育成	①研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	-	-
			②計画相談事業所へのサポート	-	-
		(3)松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり	-	-
4 差別虐待対応	(4)虐待・差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	-	-	
5 その他の業務	-	(5)その他の業務	①地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	-	-
			②障害支援区分認定調査	-	-
			③総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-	-
			④利用者本人のエンパワーメントの視点でのサポート	-	-
			⑤独自で実施するその他事業についての工夫	-	-
6 課題と改善策	2.4		①委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	2.4	2
			②松戸市（地域）の課題の認識	2.4	2

※上記評価点内訳表は基幹相談支援センターの委託業務をベースとしており、サポートセンター沼南においては、項目の3の一部及び4～6の業務を実施していないことから、評価対象外とし、点数欄を「-」表示としています。

● R6年度事業 ● R5年度事業 ● R4年度事業



【委員コメント（抜粋）※評価項目部分等一部加筆】

- ・ 職員の負担になるならば、平日21時まで対応をしなくてもよいのではないか。
- ・ 個人情報保護について、電子情報の管理がしっかりしている、外部への情報漏洩を意識して取り組んでいる
- ・ COCO（中央基幹）の名称を目にするのが多く周知が広く行われていると感じる。
- ・ 医療法人として、医療との相談体制が密で、医療ニーズの高いケースの対応がしっかりしている。
- ・ 外部、内部研修会の企画実行と相談業務の両立は難しいと思われるが、チームで役割分担し対応している。
- ・ 定員割れが常態化しているのは問題で解決が望まれるが、業界全体の慢性的な人手不足を考えれば、定員割れの責任が中央基幹にあるというよりは、市役所を含む関係機関全体での対応が必要であると思われる。
- ・ 労働環境について、職員の関係性がよければ会話の中から情報は得られるが、自分から伝えることが苦手な人もいますので、風通しの良い職場を目指してほしい。
- ・ 人材育成について、経験年数の少ない職員のための時間を確保していることや定期的にスキルアップの研修を開催していることは評価できる。
- ・ 解決困難な事例に対して、時間をかけ相談者との関係を構築し、将来の見通しを立てることに繋げる粘り強い支援を行い、タイミングを逃さず介入されている。
- ・ 関係機関とのネットワーク作りが出来ていることが推測できる。

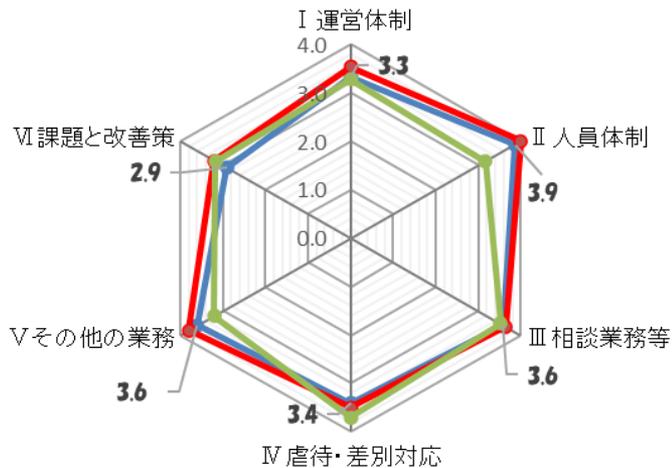
年度	R6	R5	R4
相談件数	7,264	6,698	6,119

評価点内訳

項目	点数	評価基準	点数	自己評価		
1 運営体制	2.9	① 利用しやすい相談体制	3.0	3		
		② 個人情報保護の徹底	3.0	3		
		③ 事業所の周知 (HPやチラシの作成を含む)	2.6	2		
2 人員体制	2.5	① 経験のある職員の確保	2.2	2		
		② 労働環境の整備	2.4	2		
		③ 職員の人材育成	3.0	3		
3 業務内容	3.1	(1) 総合的・専門的な相談支援	① 相談内容を把握・分析し、法人独自の工夫を行っているか	3.0	3	
			② 相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.0	3	
			③ 複数の課題を抱える世帯への対応	3.0	3	
			④ 地域における関係機関のネットワーク構築	3.2	3	
			⑤ 地域の社会資源の把握	3.0	3	
			⑥ 権利擁護	3.2	3	
		(2) 他機関の人材育成	① 研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	2.6	2	
			② 計画相談事業所へのサポート	3.0	3	
		(3) 松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり	3.8	4	
		4 虐待対応・差別防止	3.0	(4) 虐待・差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	
5 その他の業務	3.8	(5) その他の業務	① 地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	3.0	3	
			② 障害支援区分認定調査	4.0	4	
			③ 総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-	-	
			④ 利用者本人のエンパワーメントの視点でのサポート	4.0	4	
			⑤ 独自で実施するその他事業についての工夫	4.0	4	
6 課題と改善策	3.7		① 委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	3.4	3	
			② 松戸市(地域)の課題の認識	4.0	4	

※上記評価点内訳表の6(6)③は該当ケースがなかったことから、評価対象外とし、点数欄を「-」表示としています。

● R6年度事業 ● R5年度事業 ● R4年度事業



【委員コメント（抜粋）※評価項目部分等一部加筆】

- ・窓口開設時間以外はメール対応にしているのは評価できる。
- ・事業所の周知について、興味関心がある方への周知はされているが、それ以外の方への周知が今後の課題と思われる。
- ・経験が豊富で、様々な資格をもつ職員が常勤として勤務していることは評価できる。委託先の中では最も人員配置に成功していると思われる。
- ・労働環境の整備について、相談者に対して2名体制で面談に臨むことや（職員が）産業医との面談があることは評価できる。
- ・関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組んでいることが分かった。
- ・相談内容に応じて、適した相談員が対応していることが評価できる。ピアサポーターとしても、アプローチできる選択肢がある。
- ・セルフプランの支援について、セルフプランの場合、的確な支援に繋がれない可能性があるということが分かった。サービス利用者全てを計画相談につなげると業務がパンクするのではないかと考える。
- ・運営上の課題について、小金基幹の責任ではない部分があるにせよ、法律上は立ち退きを求められかねない不安定なところに拠点があるのは問題である。市役所も含め、賃借する物件の再検討が必要である。
- ・人材確保は事業所だけの取り組みでは難しいことも多くあると思われる。次世代の育成のためにも人材育成が必要である。

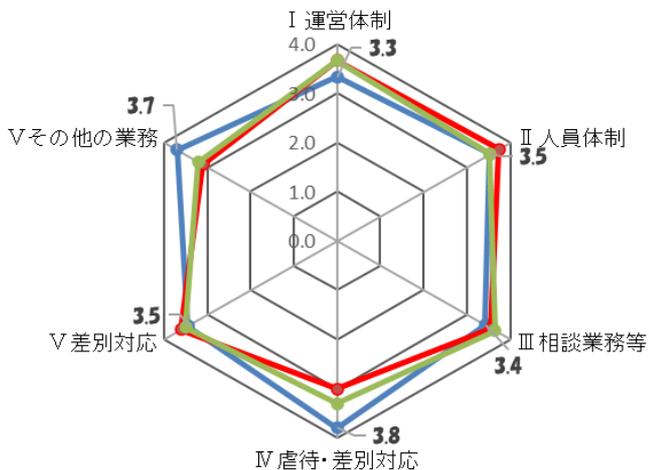
年度	R6	R5	R4
相談件数	7,264	6,698	6,119

評価点内訳

項目	点数	評価基準	点数	自己評価	
1 運営体制	3.3	① 利用しやすい相談体制	3.2	3	
		② 個人情報保護の徹底	3.8	4	
		③ 事業所の周知（HPやチラシの作成を含む）	3.0	3	
2 人員体制	3.9	① 経験のある職員の確保	4.0	4	
		② 労働環境の整備	4.0	4	
		③ 職員の人材育成	3.6	4	
3 業務内容	3.6	(1) 総合的・専門的な相談支援	① 相談内容を把握・分析し、法人独自の工夫を行っているか	3.8	4
			② 相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.8	4
			③ 複数の課題を抱える世帯への対応	3.8	4
			④ 地域における関係機関のネットワーク構築	3.8	4
			⑤ 地域の社会資源の把握	3.0	3
			⑥ 権利擁護	3.0	3
	(2) 他機関の人材育成	① 研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	3.8	4	
		② 計画相談事業所へのサポート	3.6	4	
		(3) 松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり	3.6	4
4 差別虐待対応・	3.4	(4) 虐待・差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応	3.4	3
5 その他の業務	3.6	(5) その他の業務	① 地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	3.8	4
			② 障害支援区分認定調査	3.6	4
			③ 総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-	-
			④ 利用者本人のエンパワーメントの視点でのサポート	3.0	3
			⑤ 独自で実施するその他事業についての工夫	4.0	4
6 課題と改善策	2.9		① 委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	2.6	3
			② 松戸市（地域）の課題の認識	3.2	4

※上記評価点内訳表の5(5)及び6(6)③は該当ケースがなかったことから、評価対象外とし、点数欄を「-」表示としています。

● R6年度事業 ● R5年度事業 ● R4年度事業



【委員コメント（抜粋）※評価項目部分等一部加筆】

- ・週1回全員で新規ケースを共有されていることは評価できる。
- ・個人情報保護について、施錠だけでなく、PCセキュリティーの対策もされている
- ・経験豊富な職員が多く確保できていることは良い。看護師が配置されていることも評価できる。
- ・看護師が非常勤職員なので、不在時の対応も検討できるとよい。
- ・労働環境の整備について、2名体制での配置はメンタルヘルスの維持に有効と考えられており、評価できる。
- ・残業時間に関しては、相談員の意識付けだけでは改善できない場合もあるので、ICTの利活用を含めた業務改善を早急におこなってほしい。
- ・相談内容に対する法人独自の工夫について、圏域の特性を把握し、研修内容にも活かされている。
- ・地域の相談支援事業所の人材育成について、困難ケースへの同行訪問は、とても貴重な経験になるので継続してほしい。基幹の職員の中には精神的に負担を感じる職員もいると思うのでサポートもお願いしたい。
- ・法人独自事業について、障害年金の取得へつなげる支援は良い取り組みなので、今後も継続してほしい。
- ・運営上の課題について、福祉業界は慢性的な人手不足ではあるが、市役所も協力して人手不足に対処すべきである。

年度	R6	R5	R4
相談件数	8,798	11,202	9,364

評価点内訳						
項目	点数		評価基準	点数	自己評価	
1 運営体制	3.3		①利用しやすい相談体制	3.4	4	
			②個人情報保護の徹底	3.6	4	
			③事業所の周知(HPやチラシの作成を含む)	3.0	3	
2 人員体制	3.5		①経験のある職員の確保	3.8	4	
			②労働環境の整備	3.4	4	
			③職員の人材育成	3.4	4	
3 業務内容	3.4	(1)総合的・専門的な相談支援	①相談内容を把握・分析し、法人独自の工夫を行っているか	4.0	4	
			②相談事例の解決のための進捗管理や他分野との連携等	3.8	4	
			③複数の課題を抱える世帯への対応	3.6	4	
			④地域における関係機関のネットワーク構築	3.6	4	
			⑤地域の社会資源の把握	3.0	3	
			⑥権利擁護	3.0	3	
		(2)他機関の人材育成	①研修会などによる地域の相談支援事業者の人材育成	3.0	3	
			②計画相談事業所へのサポート	3.0	3	
		(3)松戸市地域自立支援協議会支援事業	地域自立支援協議会運営への関わり		3.8	4
			(4)虐待・差別防止業務	関係機関との連携による適切かつ迅速な対応		3.8
5 その他の業務	3.5	(5)その他の業務		①地域移行・地域定着支援・居住サポート事業	3.0	3
				②障害支援区分認定調査	3.8	4
				③総合相談の延長としての困難ケースのサービス等利用計画の作成等	-	-
			④利用者本人のエンパワーメントの視点でのサポート	3.0	3	
			⑤独自で実施するその他事業についての工夫	4.0	4	
6 課題と改善策	3.7		①委託相談事業所運営上の課題の認識及び改善策の方向性	3.8	4	
			②松戸市(地域)の課題の認識	3.6	4	

※上記評価点内訳表の5(5)及び6(6)③は該当ケースがなかったことから、評価対象外とB、点数欄を「-」表示としています。